

熊本県告示第 726 号

児童福祉法（昭和 22 年法律第 164 号）第 21 条の 20 の規定により次の指定居宅支援事業者から廃止の届出があった。

平成 17 年 6 月 3 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	廃止年月日	事業所番号	事業の種類
ヘルパーステーション大空 荒尾市平山 2270 番地 15	企業組合労協センター事業団 東京都豊島区南大塚二丁目 33 番 10 号 岩城 雄作	平成 17 年 3 月 31 日	43000300138111	児童居宅介 護

熊本県告示第 727 号

平成 17 年 6 月 16 日に熊本県議会の定例会を、熊本市に招集する。

平成 17 年 6 月 3 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

熊本県告示第 728 号

身体障害者福祉法（昭和 24 年法律第 283 号）第 17 条の 5 第 1 項の規定により指定居宅支援事業者を次のとおり指定した。

平成 17 年 6 月 3 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	指定年月日	事業所番号	事業の種類
訪問介護センターウイッ シュ 荒尾市川登 1868 番地 9	有限会社 天風 荒尾市宮内 844 番地 1 穴井 一之	平成 17 年 5 月 25 日	43000100208114	身体障害者 居宅介護

熊本県告示第 729 号

知的障害者福祉法（昭和 35 年法律第 37 号）第 15 条の 5 第 1 項の規定により指定居宅支援事業者を次のとおり指定した。

平成 17 年 6 月 3 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	指定年月日	事業所番号	事業の種類
訪問介護センターウイッ シュ 荒尾市川登 1868 番地 9	有限会社 天風 荒尾市宮内 844 番地 1 穴井 一之	平成 17 年 5 月 25 日	43000200286119	知的障害者 居宅介護

熊本県告示第 730 号

児童福祉法（昭和 22 年法律第 164 号）第 21 条の 10 第 1 項の規定により指定居宅支援事業者を次のとおり指定した。

平成 17 年 6 月 3 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	指定年月日	事業所番号	事業の種類
訪問介護センターウイッ シュ 荒尾市川登 1868 番地 9	有限会社 天風 荒尾市宮内 844 番地 1 穴井 一之	平成 17 年 5 月 25 日	43000300190112	児童居宅介 護

熊本県告示第 731 号

児童福祉法（昭和 22 年法律第 164 号）第 21 条の 10 第 1 項の規定により指定居宅支援事業者を次のとおり指定した。

平成 17 年 6 月 3 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	指定年月日	事業所番号	事業の種類
知的障害児施設 第一小国学園 阿蘇郡小国町大字宮原 2617 番地	小国町 阿蘇郡小国町大字宮原 1567 番地の 1 宮崎 暢俊	平成 17 年 4 月 28 日	43000300189130	児童短期入所

熊本県告示第 732 号

介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 41 条第 1 項の規定により指定居宅サービス事業所を次のとおり指定した。

平成 17 年 6 月 3 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

【通所介護】

事業所の名称及び事業所の所在地	事業者名	指定年月日
大野橋デイサービスセンター 宇城市松橋町曲野 34 番地 1	社会福祉法人水光会	平成 17 年 5 月 23 日

熊本県告示第 733 号

介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 41 条第 1 項の規定により指定居宅サービス事業所を次のとおり指定した。

平成 17 年 6 月 3 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

【通所介護】

事業所の名称及び事業所の所在地	事業者名	指定年月日
みのり 八代市郡築四番町 40-8	医療法人社団司会	平成 17 年 5 月 23 日

熊本県告示第 734 号

介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 41 条第 1 項の規定により指定居宅サービス事業所を次のとおり指定した。

平成 17 年 6 月 3 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

【通所介護】

事業所の名称及び事業所の所在地	事業者名	指定年月日
デイサービスセンター陽だまりの里 八代市高下西町 2280 番地	株式会社大成アフエクシオン	平成 17 年 5 月 25 日

熊本県告示第 735 号

介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 41 条第 1 項の規定により指定居宅サービス事業所を次のとおり指定した。

平成 17 年 6 月 3 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

【通所介護】

事業所の名称及び事業所の所在地	事業者名	指定年月日
ふれあいサロンホテル 熊本市南高江一丁目 3 番 46 号	有限会社森下経営労務センター	平成 17 年 5 月 25 日

熊本県告示第 736 号

介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 46 条第 1 項の規定により指定居宅介護支援事業所を次のとおり指定した。

平成 17 年 6 月 3 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

事業所の名称及び事業所の所在地	事業 者 名	指 定 年 月 日
暁 人吉市宝来町 43 番地の 1	医療法人暁清会	平成 17 年 5 月 26 日

熊本県告示第 737 号

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 18 条第 2 項の規定に基づき、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、平成 17 年 6 月 3 日から 60 日間、熊本県土木部道路総務課において一般の縦覧に供する。

平成 17 年 6 月 3 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

1 道路の種類、路線名及び供用開始する区間等

道路の種類	路 線 名	供 用 開 始 す る 区 間	延 長 (メートル)	備 考
一般県道	辛川鹿本線	菊池郡菊陽町大字津久礼字上迎原 3167 番 2 地先から 同字 3180 番 28 地先まで	100.0	単 計 改

2 供用開始する期日 平成 17 年 6 月 3 日

公 告**熊本県公告第 454 号**

都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）に基づく開発行為に関する工事が完了したので同法第 36 条第 3 項の規定により、次のとおり公告する。

平成 17 年 6 月 3 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積

山鹿市方保田字堤の下 3148 番 25、同 3148 番 26、同 3148 番 27、同 3148 番 29、同 3148 番 30、同 3148 番 31、同 3148 番 32、同 3148 番 41、同 3150 番 58 の一部、同字大道の下 3531 番 1、同 3531 番 2、同 3532 番 1、同 3534 番 1 及び同 3556 番 2 の一部
11,296.86 平方メートル

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

鹿児島市東谷山三丁目 32 番 26 号
株式会社正一電気

熊本県公告第 455 号

菊池市菊池台地用水土地改良区理事長福村三男から平成 17 年 3 月 23 日付けで申請のあった定款変更については、平成 17 年 5 月 26 日付けで認可した。

平成 17 年 6 月 3 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

熊本県公告第 456 号

宇城市松橋町土地改良区理事長職務代理者副理事長岩本孝から平成 17 年 4 月 19 日付けで申請のあった定款変更については、平成 17 年 5 月 26 日付けで認可した。

平成 17 年 6 月 3 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

熊本県公告第 457 号

次のとおり一般競争入札に付する。

平成 17 年 6 月 3 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

1 競争入札に付する事項

(1) 借入物品及び数量